

復興JV、対象は5億円未満

国交省が
制度詳細

国土交通省は、東日本
大震災の被災地の建設会
社が被災地以外の企業と
共同で公共工事を受注で
きる「復興JV（共同事
業体）」制度の詳細を固
めた。JVは地元企業を
含む2～3社で構成し、
入札できるのは発注価格
が5億円未満で技術的に
簡単な工事とする。地元
業者に限っていた入札要
件を緩和することで、被
災地での人手不足の解消
につなげる狙いだが、対
象工事の規模が小さいと

の批判も出そうだ。
同制度は被災地で公共
事業の落札企業が決まら

ない「入札不調」対策の
一環。岩手、宮城、福島
の3県が対象区域で、J

Vに参加する企業の出資
比率は2社の場合はそれ
ぞれ30%以上、3社の場
合は20%以上とする。ひ
とつの企業が複数のJV
に参加することはできな

い。

国交省はこのほか入札
不調対策として、先月か
ら被災3県で公共工事の
発注価格を最大1割程度
引き上げている。